

会議要録

会議の名称	平成21年度 第2回文化財保護委員会
日時	平成22年1月19日（火）午後13:30～
場所	和光市役所 404会議室
出席者 ※敬称略	【文化財保護委員】 田中明、柳下稔、副島元子、富岡進、小田部玲子、矢崎康彦、後藤友子、鈴木夕季、磯崎茂、森朋久 ※欠席者：0名 【事務局】 大久保昭男（教育長）、星野裕司（主幹兼課長補佐兼統括主査）、戸枝幸江（主査） 中岡貴裕（主事）
傍聴者	4名

1 開会

事務局から次の事項を確認。

- ①本日の会議は公開である。
- ②会議録は要点記録とし、作成後公開する。
- ③会議中、会議の様子を撮影し、必要に応じてホームページ等で公開する。

2 委嘱式

和光市文化財保護委員会規則第3条に基づき、平成22年1月19日から新文化財保護委員1名 森朋久氏を委員に委嘱した。（新委員の自己紹介）

3 教育長あいさつ

<概要>

- ・昨年12月25日に文化財保存庫の整理が完了し、同日午後、文化財保存庫を特別公開した。当日のアンケートの結果から、市民の方々が文化財に対して非常に高い関心を持ち、博物館や資料館の整備の意見も多々あることを痛感した。本来であれば博物館・資料館に展示できれば、市民の方に多く触れていただけたと思うが、今のところ課題の解消には至っていない。
- ・当市は、都市化の波の中で昔のものが散逸してしまうことが懸念される。
- ・文化財保護委員会の専門的な見地から、審議していただきたい。

4 人事異動の報告

- ・平成21年10月1日付けに伴う人事異動の説明
- ・市職員の自己紹介

5 議題

(1) 平成21年度事業中間報告

<平成21年度事業中間報告>

事務局より資料にそって報告。

※詳細は別紙「平成21年度文化財保護事業中間報告」及び文化財保存庫特別公開のアンケート結果のとおり。

<意見交換>

- ・白子囃子の講座について、参加者の反応などを教えてほしい
→土曜日の夜ということもあったが、皆勤賞のお子さんもいて、大変好評だった。
講座終了後に継続して会の活動に参加している方々もいるので、後継者づくりに一定の効果があったと思う。今後も無形民俗文化財の継承のため、同様の講座などを定期的に実施していきたい。
- ・古民家（新倉ふるさと民家園）について
→周辺の状況が日ごとに変わる中で、大変懐かしい印象を持った人が大勢来園してくれるようになった。副都心線の開通の影響か、市外の人が多く来園しているように思う。
→昔の暮らしを実際に体験してきた世代とは違い、今の子どもは体験する機会がない。
今後も民家園で体験する機会を作っていくのが望ましい。

(2) 長屋門の現状について

<事務局より説明>

事務局より資料にそって報告。

- ・長屋門は現在、約150年以上風雨にさらされているため、少し傷んでいる状態が見受けられるが、持ち主にご自宅で管理していただいている。また、シンボルとしてこの土地に立脚しているということを自覚し、今後も自宅の式地内で管理保存していきたいということを確認した。いずれ、新倉ふるさと民家園の敷地に移築復元していくことも可能であることを伝えてある。

<質疑>

- ・長屋門に広葉樹がかかっているが、影響はないか。
→あの広葉樹があるので、太陽の直射日光で門が痛むのを防いでいるという面もある。
- ・今すぐ壊すという話しではないのか。
→そういった話しではない。
- ・文化財に指定して、修理保存は市が関わることはできないのか。
→その辺も含めて、今後、指定文化財にさせていただけるか調整していきたい。

(3) 午王山遺跡について

<事務局より説明>

事務局より資料にそって報告。

- ・新倉の午王山について、一部生産緑地（306 m²）の買い取りを進めているところである。今後は遺跡公園的なものを造っていきたいと考えている。来年度以降、午王山遺跡公園整備に関する検討委員会などを作りながら構想を練っていきたい。皆さんも委員として、ご参加いただく計画である。

<意見交換及び質疑>

- ・環境課管轄となっている特別緑地保全地区の部分も、後世の遺産として将来的に購入を考えてほしい。
→同地は、すでに市が購入し、市有地となっている。その隣接する斜面地についても、今後買取りを含めた検討をしていきたい。
- ・板碑が大量に出てきているという話だが、中世の村落や住居址は出ているのか。
→発掘調査で明らかとなっている午王山の主たる特徴は、現在のところ弥生時代の環濠集落としての性格が強い。隣に金泉寺があり、その墓地と一体化して板碑やお墓の址と推定されるものが出土しているが、中世の住居の址は現在のところ出土していない。
→中世の板碑が出土しているということは、中世の集落が付近に存在していた可能性が高い。発掘調査の際は、中世の地層にも注意を払って調査する必要がある。
- ・北側斜面林には、大きなヒノキがあり、オオムラサキが確認されている。自然環境の面からも、午王山は貴重である。

(4) その他

■長照寺の大イチョウと路傍の石仏について

<事務局より説明>

和光市指定文化財「大イチョウ」の保存方法について、第一回の保護委員会で調査を求められていた内容について報告したい。

新宿区の「みどりの文化財」は、文化財保護の意味合いではなく樹木等を保護する目的でその維持管理に必要な経費を助成しているものである。その他の市町でも指定文化財に損害保険をかけておらず、また、損害保険会社では、敷地内の施設全てを対象とした「施設賠償損害保険」という保険があるが、この場合、樹木は1本単位ではなく森林単位の保険であると確認した。よって、今後は所有者とも確認し合いながら、対策を取りたい。

<意見交換>

- ・長照寺の大イチョウは、以前から枝が折れることが多く危ないため、前回の会議で保険に入るか剪定をしてはどうかという意見があった。それも、長照寺に全面的に任せるのではなく、文化財ということで市にバックアップしてもらえたら理想的であると思う。大イチョウは、樹木医の中でも大変珍しいものであると認識されており、経験を積んだ樹木医に調査をしてもらえれば、どのくらい衰退しているのかも分かるし、剪定の仕方も分かると思う。その調査費用を市に出してもらえたらと思う。
- ・小田部委員は樹木医の有資格者であるが、調査はできないか。
→今は機械も発達してきたので、倒木するか否かなどの危険性は分かるが、綺麗に剪定したり、美景を守ってうまくやるにはどうしたら良いのかという調査になると自分では経験が足りない。
- ・長照寺と調整しながら、事務局も前向きに検討していただきたいと思う。
→【事務局】了解。

<事務局より説明>

- ・次に、路傍の石仏の一括登録についてのご意見について報告したい。
板橋区教育委員会の状況を確認したところ、区内でも路傍の石仏等の散逸が多発してきた事を懸念して、区文化財保護委員会委員で審議してきた結果、一括登録するという答申を得たため、教育委員会で登録を進めてきたとの事である。指定ではなく、登録であり、しぼりは弱い。そのため、ケースバイケースで対応しているとのことである。
当市でも、30年前に市史編纂をしていた頃にあった石造物が今は風化による摩滅や、消失している可能性もあるので、今後は市民の手で文化財パトロールのようなものを形成し調査することを検討していきたいと思う。

6 閉会